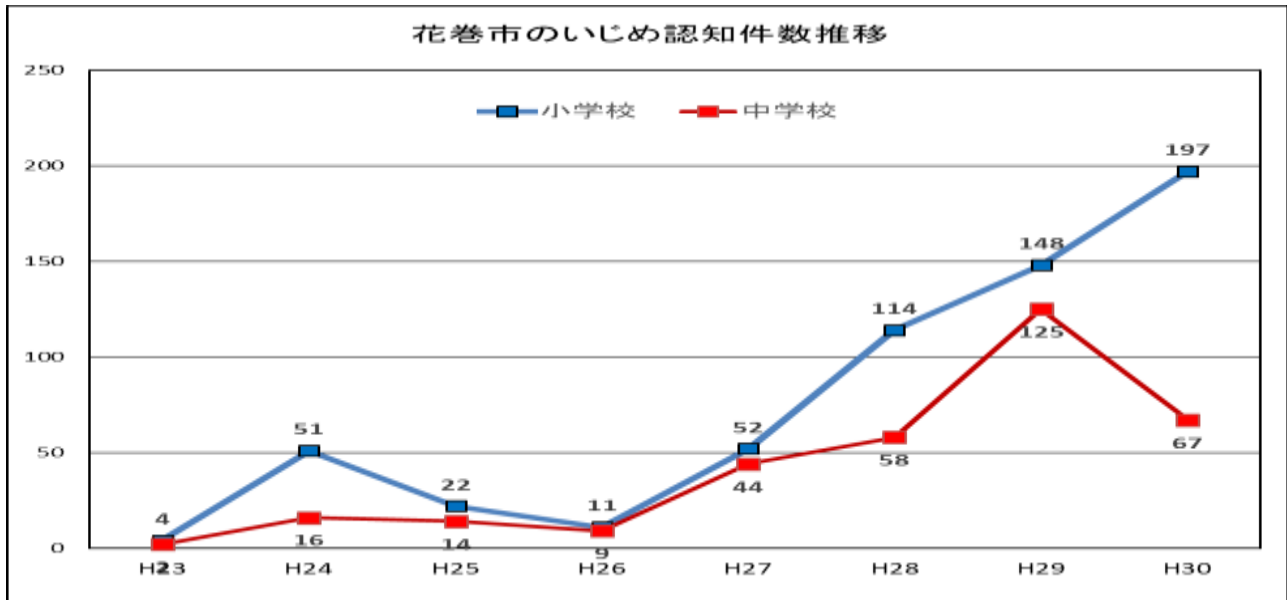


【 花巻市 いじめの状況 】

資料No. 6

1 いじめ認知件数(経年推移)



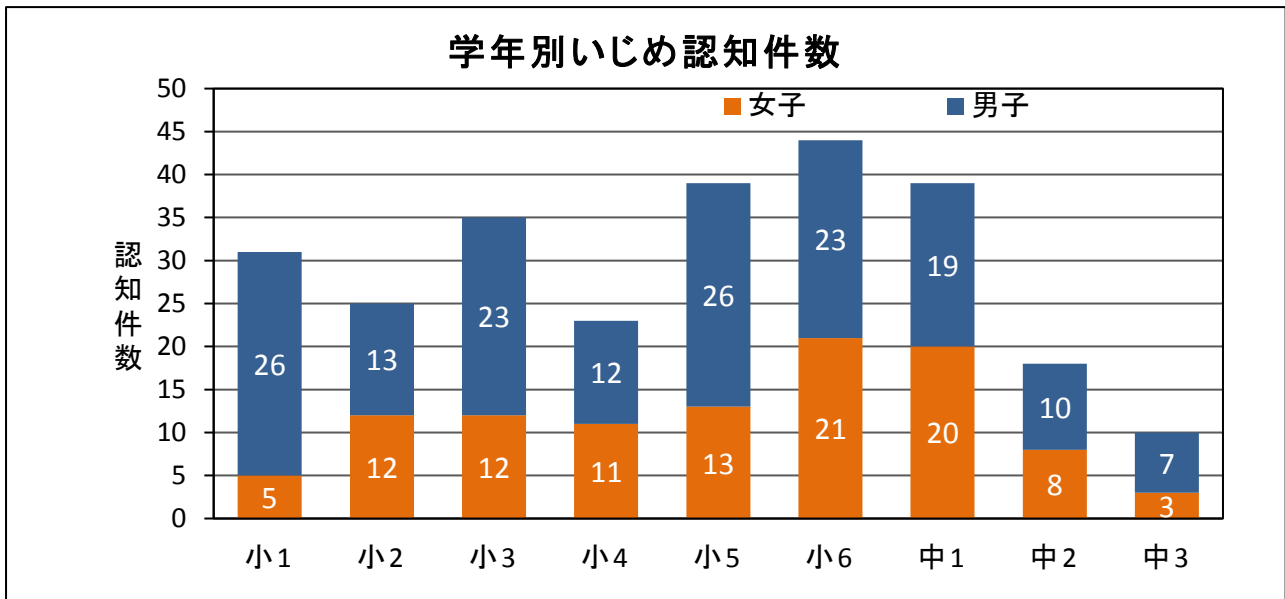
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	4	51	22	11	52	114	148	197
中学校	2	16	14	9	44	58	125	67
計	6	67	36	20	96	172	273	264

- ・認知件数は平成26年度から小・中ともに、年々増加傾向であった。
 - ・平成30年度は、小学校で増加した。中学校では半減した。これについては、小学校では、文部科学省の考え方に基づき、積極的な日常観察や呼びかけ、定期的にアンケート調査を実施した結果や本人・保護者からの訴えが多くなったものと考えられる。
 - ・中学校では、いじめに該当するかどうか校内の「いじめ対策委員会」において複数で検討したり、正確に生徒間から話を聞き取る中で、生徒相互の対立・ケンカ等は件数に含まない傾向が感じられる。
- ※文科省の考え方…いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることの証し

※いじめ防止対策推進法いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)(平成25年9月28日)より
(いじめの定義)

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 学年別いじめ認知件数

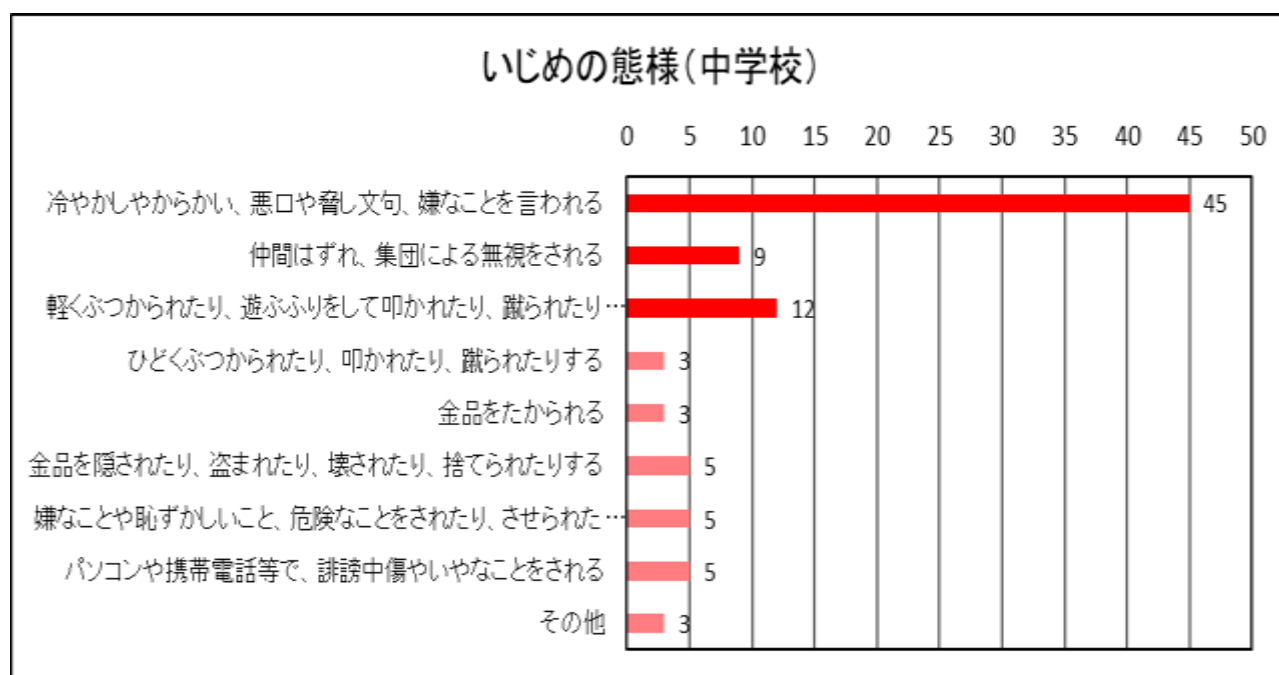
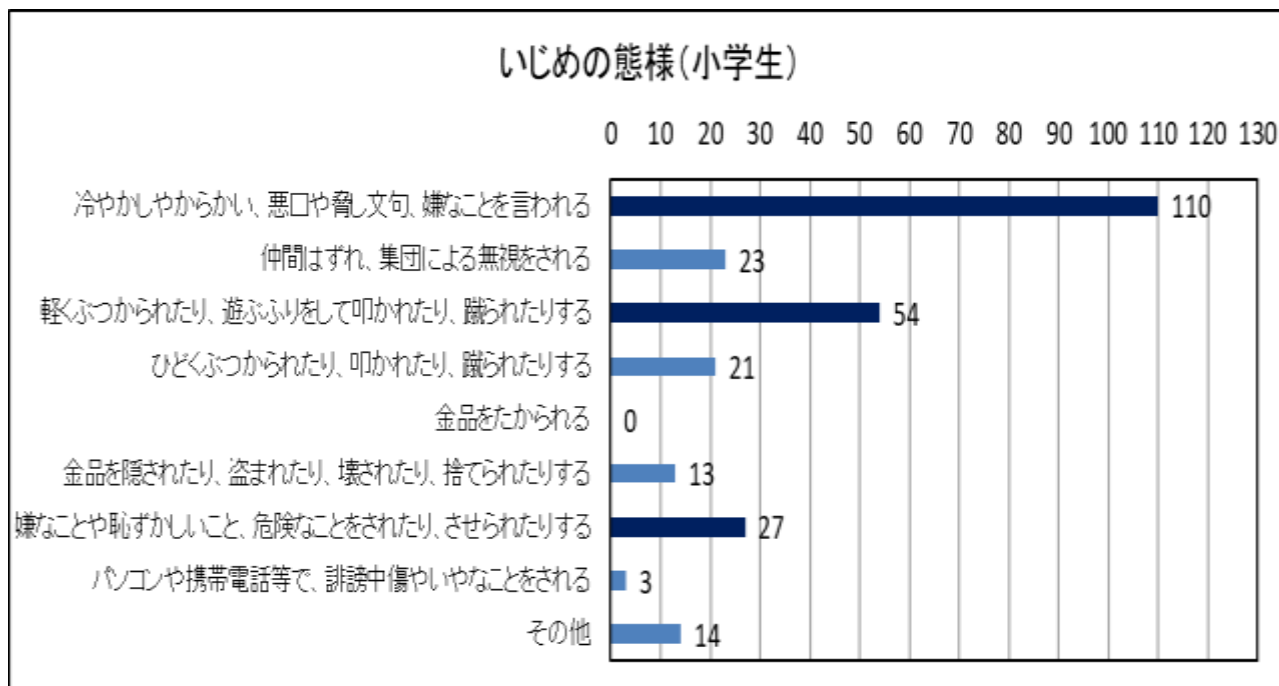


	男	女	学年別計
小1	26	5	31
小2	13	12	25
小3	23	12	35
小4	12	11	23
小5	26	13	39
小6	23	21	44
中1	19	20	39
中2	10	8	18
中3	7	3	10
男女別計	159	105	264

- ・小学校では平成29年度から低学年も増価傾向となってきた。男子が多いのは、加害者側は「ふざけて、面白半分」のつもりでたいたことが、被害者側にすれば「身体的苦痛を受けた」と訴えた結果となる。
- ・中学校では学年が進むと減少傾向になっている。
- ・中学校では学級や部活動での人間関係に起因する問題や、LINEによる誹謗中傷・仲間はずれも見られる。

3 いじめの態様

(1)理由(態様)ごとの発生状況(平成30年度)



- ・遊びの中のちょっとした冷やかしやからかい(加害者側に、いじめの意識がない)等がいじめに発展している。(被害者側の受け止め)
- ・いじめの理由が複合化、陰湿化してきていることから解消までに時間を要する。
- ・学校によっては、同一児童生徒が複数回のいじめを受けているケースがある。

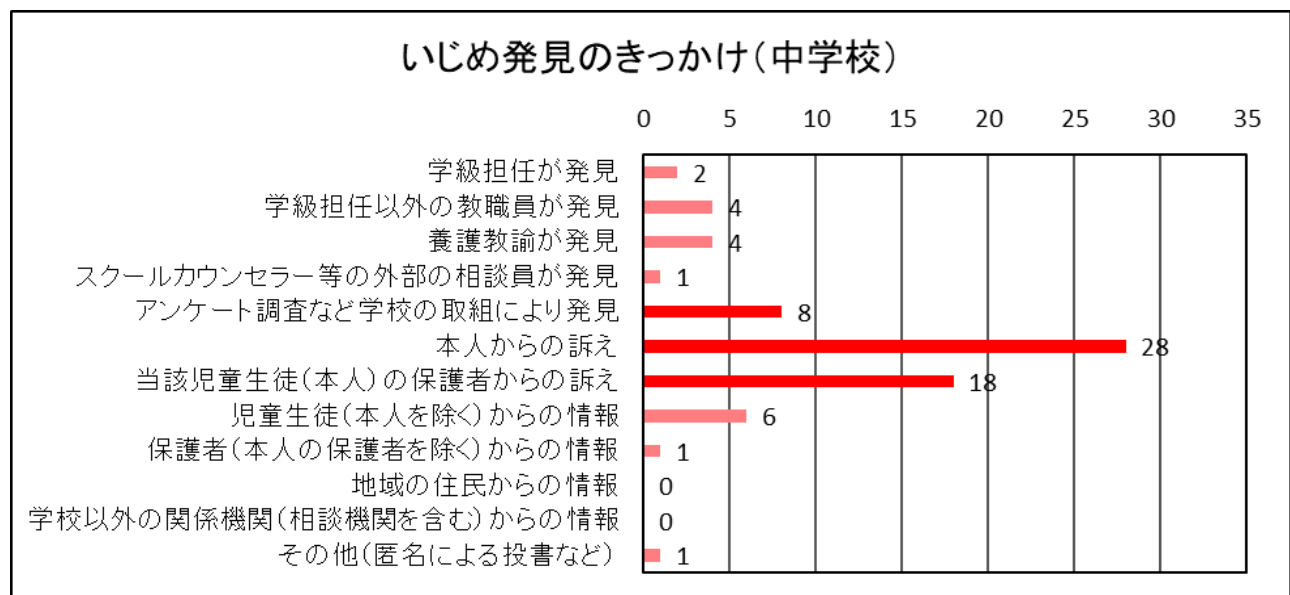
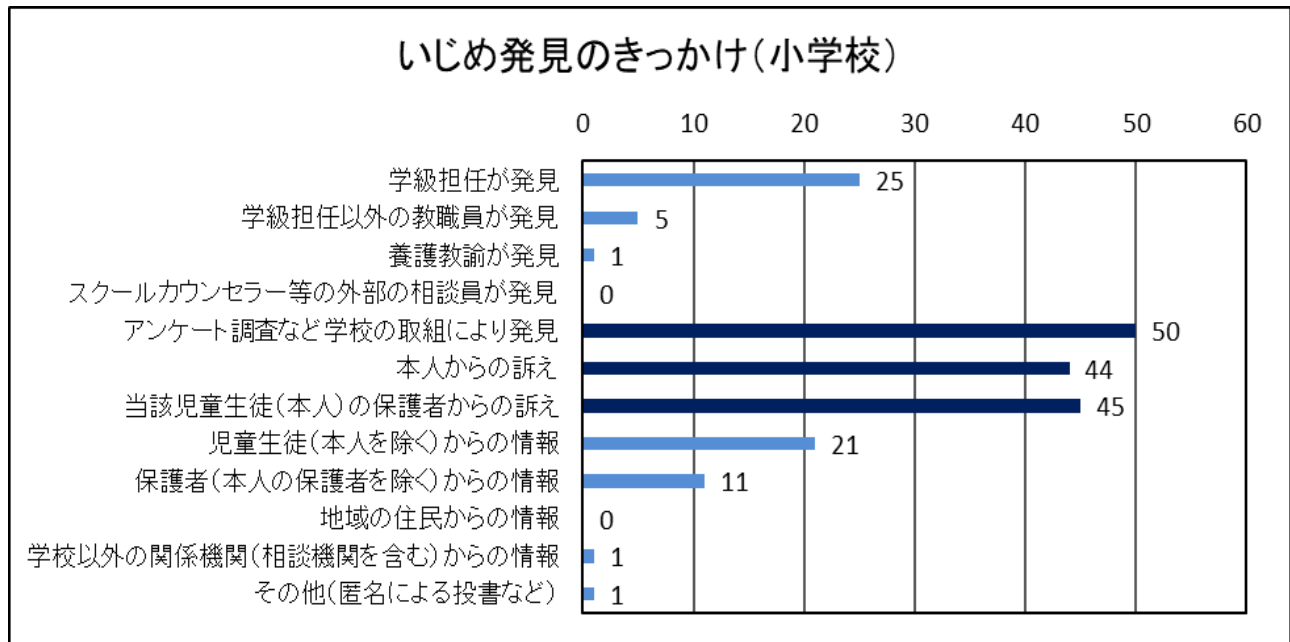
(2) 理 由 (態 様) ご と の 発 生 状 況 (経 年 別)

	小学校			中学校		
	H	H	H	H	H	H
	30	29	28	30	29	28
年間認知件数	197	148	114	67	125	58
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	110	87	86	45	77	21
仲間はずれ、集団による無視をされる。	23	11	16	9	13	9
仲間はずれ、集団による無視をされる。	54	44	33	12	16	5
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	21	23	9	3	13	4
金品をたかられる。	0	0	3	3	2	0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	13	13	7	5	12	8
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	27	15	5	5	15	10
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	3	3	0	5	7	3
その他	14	19	4	3	4	8
合 計	265	215	163	90	159	68

(※個票の理由(態様)が28年度から上記の通りに統一となったので、3年間のみ記載)

- ・小学校・中学校とも、3年間で最も多い態様は、「冷やかしやからかい、嫌なことを言われる」となっている。
- ・次に多いのが、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりして叩かれたり、蹴られたりする」である。(小学校は増加傾向。この場合も、加害者側は「ふざけて」やっている行為であり、相手がどう感じているかまで考えていないことが多い。)

4 いじめ発見のきっかけ



・いじめ発見のきっかけは、小学校では

①アンケート調査等②本人の保護者の訴え③本人の訴えの順

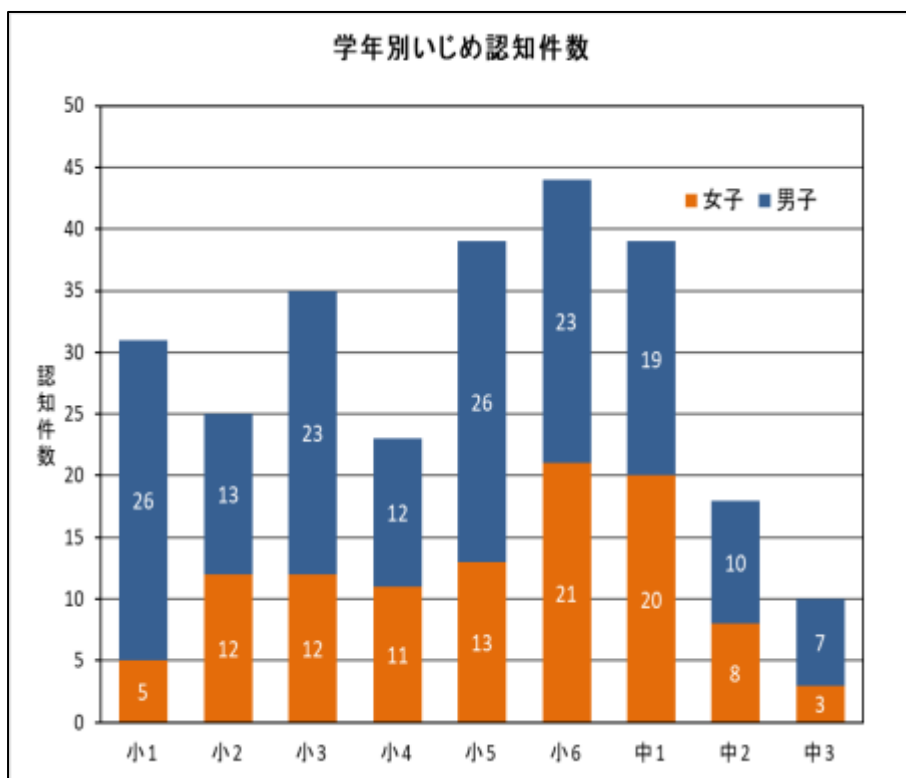
・中学校では

①本人の訴え②本人の保護者の訴え③アンケート調査等の順。

・アンケートが定期的実施され定着してきたことから、本人が訴えやすくなり、児童生徒の認知感覚が増したものと見られる。言いづらい子供は保護者を介して訴えている様子が見える。

5 学年別いじめの認知件数

(1) 学年別認知件数(平成30年度)



・小学校では、高学年での認知件数が最も多いが、低学年でも件数的に増えている。

・中学校では、学年が進むにつれて、件数が減っている。人間的な成長(社会性、善悪の判断、道徳性等)によるものと考えられる。

(2) 学年別認知件数(H27~H30)

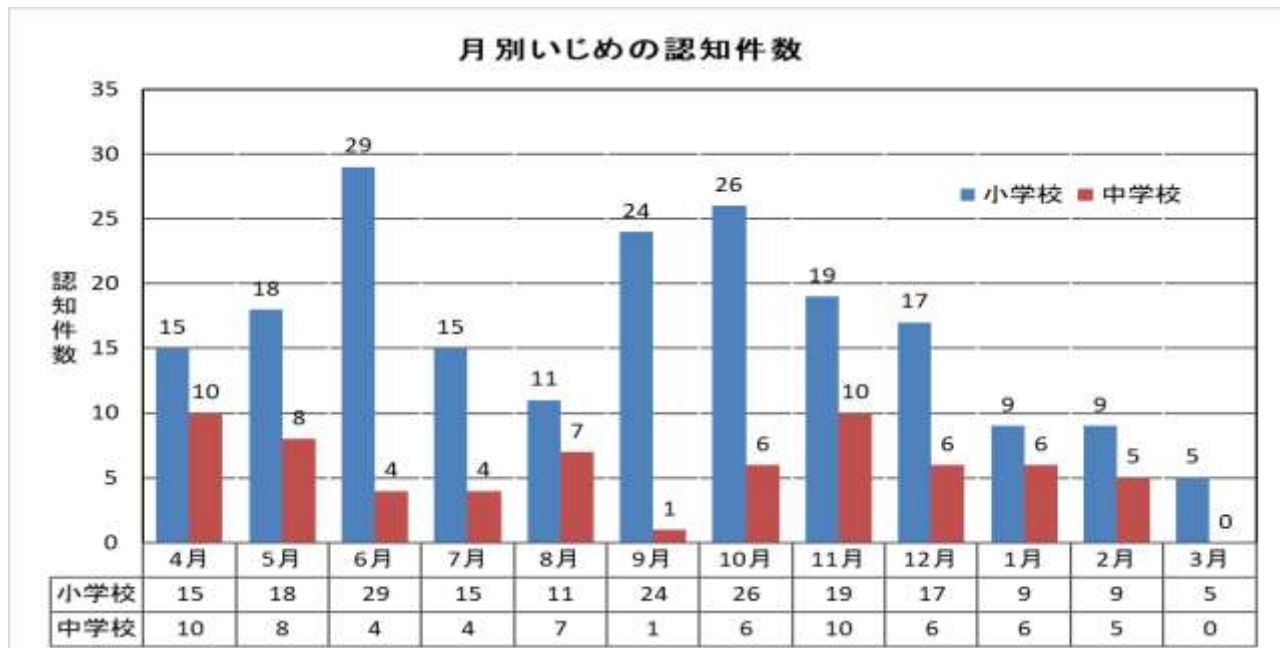
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H30	男子	26	13	23	12	26	23	19	10	7
	女子	5	12	12	11	13	21	20	8	3
H29	男子	9	17	10	22	28	7	34	20	15
	女子	6	2	11	15	11	10	32	15	9
H28	男子	3	4	13	12	7	24	15	11	2
	女子	6	6	9	8	6	17	11	18	2
H27	男子	3	5	7	3	6	8	10	12	2
	女子	2	1	0	3	6	10	9	9	3

・小学校ではH29から低学年も増加傾向となってきた。

・中学校では学年が進むと減少傾向になっている。

・中学校では部活動や学級での人間関係のもつれによるトラブルや、SNSやLINEネット(把握しづらい)による誹謗中傷や仲間はずれが見られる。

6 月別いじめの認知件数



- ・H30の状況は小学校で①6月②10月③9月の順。中学校は①4月と11月②5月③8月の順。
- ・小学校では、1学期は学校に慣れてきた4月中旬頃から発生。2学期は1大行事となる学習発表会の準備時期に、多く発生。
- ・中学校では、中総体や新人戦の時期は少ないのが特徴。新チームに切り替わる頃らいじめが発生してきている。

7 現状分析のまとめ

【現状】

- ・各校とも日常観察やアンケート実施が定着化してきている。
- ・「いじめの認知」について文科省で示しているが、学校の認知判断に差がある場合がみられる。特に中学校では該当生徒双方から詳しく事情を確認し、「いじめ対策委員会」等での判断により、相互の対立・ケンカ等は件数に含まない学校もみられた。
- ・各学校とも、いじめ事案を担任が抱え込まず、管理職(校長・副校長)に報告する校内での流れは以前よりできている。
- ・学校事故や問題行動等が大幅に減少してきた学校があり、いじめの認知件数とも連動してきている。

【課題】

- ・課題とすれば、以下の点が考えられる。
 - ①保護者に対し、スマホの正しい使い方を小学生のうちから考えさせる必要がある。
 - ②学校において、スクールカウンセラーとの連携による「いじめの発見」「いじめの相談」がもっと気軽にできる環境と体制を構築するよう、学校に働きかける。